評価調査結果要約表

<table>
<tr><td colspan="3">１．案件の概要</td></tr>
<tr><td colspan="2">国名：中米カリブ地域（エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国）</td><td>案件名：
看護基礎・継続教育強化プロジェクト</td></tr>
<tr><td colspan="2">分野：保健医療</td><td>援助形態：技術協力プロジェクト</td></tr>
<tr><td colspan="2">所轄部署：人間開発部</td><td>協力金額：（2009 年２月現在）1.3 億円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">協力期間</td><td rowspan="3">2007 年８月 27 日~2010 年８月 26 日（R/D）</td><td>先方関係機関：各国保健省看護課、各国看護協会、各国看護教育機関</td></tr>
<tr><td>日本側協力機関：なし</td></tr>
<tr><td>他の関連協力：
青年海外協力隊員（JOVC）派遣</td></tr>
</table>

１－１　協力の背景と概要

中米・カリブ地域において、保健医療サービスの向上は大きな課題であり、特に保健医療サービスを担う看護師の基礎教育（養成）の質向上、臨地現場における継続教育の実施および雇用の確保はこの地域では喫緊の課題である。看護基礎教育に関しては標準カリキュラムが作成されていないため、各教育機関の教育の質を保証するメカニズムがない国が多い。また、基礎教育で学習する内容と臨地現場で必要とされる技術の隔たりも報告されている。

かかる状況下、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国の５カ国から看護分野の協力要請を我が国は受け、５カ国の要請に対し効果的・効率的に対応すべく、エルサルバドルを拠点とする看護分野の広域協力として本案件を実施することとなった。具体的には、看護師に対する教育の質向上のため、①上記５カ国を対象とする看護基礎教育分野の協力（広域協力）、②エルサルバドルを対象とする看護継続教育分野の協力（通常の二国間協力）の２つのコンポーネントを実施している。

①の活動については、過去に我が国がエルサルバドルに対して実施してきた協力（技術協力プロジェクト「看護教育強化」、第三国研修「看護教育」等）の看護基礎教育の改善の成果を活用して実施している。②については、エルサルバドルでは看護基礎教育の改善はされたものの、基礎教育を受けた看護師らが臨地現場に出たあとに技術や知識を維持・向上させる体制が確立されておらず、また、妊産婦死亡率がいまだ高いことから、リプロダクティブヘルス分野（特に助産分野）の看護サービスに従事する人材の質向上のために、活動を展開中である。

１－２　協力内容

＜広域協力＞

（１）上位目標

中米カリブ地域における看護教育の質が向上する。

（２）プロジェクト目標

エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国における看護基礎教育指導者の能力が向上する。

（３）成果

１）看護基礎教育指導者に対する教育が改善される。

２）看護教育の標準化に向けた活動が計画・実施される。
３）看護に関する教育と臨地の連携が強化される。
４）自立発展のための活動が推進される。

＜二国間協力＞
（１）上位目標
サンタアナ県、ソンソナテ県、アウアチャパン県における看護職による助産分野の看護サービスが向上する。

（２）プロジェクト目標
サンタアナ県における看護職に対する助産分野の継続教育の研修の質が向上する。

（３）成果
１）サンタアナ県において、看護職に対する助産分野の継続教育研修プロセスが確立・実施される。
２）サンタアナ県において、看護職に対する助産分野の継続教育研修のモニタリング・評価方法が確立・実施される。
３）サンタアナ県において、看護職に対する助産分野の継続教育研修の運営・管理体制が改善される。
４）自立発展のための活動が推進される。

１－３　投入（評価時点）
本案件では、エルサルバドルを拠点として実施しており、同国にプロジェクト本部を配置している。

＜広域協力＞
（１）日本

長期専門家派遣	３人	機材供与	116,197.79US ドル
第三国専門家	１人	ローカルコスト負担	559,994.52US ドル

（２）エルサルバドル国
人員配置　23 人
プロジェクト事務所の提供、Counterpart（C/P）研修開催

（３）他４カ国
人員配置
グアテマラ国側：35 人　ホンジュラス国側：29 人
ニカラグア国側：32 人　ドミニカ共和国側：47 人
また各国において、プロジェクト事務所、地方事務所（ドミニカ共和国は除く）が提供され、スタッフの人件費、グループ活動費、研修開催関連費が負担されている。

＜二国間協力＞
（１）日本側

長期専門家派遣	２人	機材供与	84,050.00US ドル

短期専門家派遣	１人	ローカルコスト負担	117,428.72US ドル
第三国専門家	９人		

（２）エルサルバドル国側

人員配置	29 人	ローカルコスト負担	281,030US ドル
プロジェクト事務所の提供、ファシリテーター研修開催			

２．評価調査団の概要

評価者	団長・総括	花田　恭	JICA 中米カリブ地域支援事務所 広域企画調査員（国際協力専門員）
	看護教育	田島　桂子	日本看護研究学会　副理事長
	協力計画	神藤　はるか	JICA 人間開発部人材・感染症グループ保健人材課　職員
	評価分析	藤本　美智子	株式会社フジタプランニング海外調査部　主任研究員
	通訳	鈴木　恵子	メキシコから参団
調査期間	2009 年１月 28 日～２月 20 日		評価種類：中間レビュー

３．評価結果の概要

３－１　実績の確認

本調査において、各成果に設定された指標をもとに成果とプロジェクト目標達成状況が以下のとおり確認された。

＜広域協力＞

プロジェクトは、成果１で「地域看護」（４カ国）と「看護過程」（ニカラグア以外の３カ国）、成果２で「看護基礎教育カリキュラム作成」（グアテマラとニカラグア）、成果３で各分野の基本概念となる「教育・臨地連携」（４カ国）の各コンポーネントに対し、C/P 研修を実施した。研修後には各国の C/P が研修内容の理解をさらに深めるために、自己学習の実施、自国現状の把握、研修内容の勤務先での伝達講習会の開催を行い、その後各国でファシリテーターを養成すべく研修を実施することになっている。成果４においては、成果１から３の活動が自立発展することを念頭に置いて、各コンポーネントの実施運営の促進、研修運営サイクルの実施促進が含まれている。それぞれの成果とプロジェクト目標の達成状況は以下のとおりである。

（１）成果１

エルサルバドルのプロジェクト本部において、各国に対する C/P 研修の各種研修プログラム・教材が準備され、計画どおりに研修が実施された。研修後の伝達講習に関しては、ホンジュラスにおいては現在実施中であるが、それ以外の国では伝達講習はすでに実施済みである。続いて、ドミニカ共和国においては「地域看護」のファシリテーター研修がすでに実施され、「看護過程」に関しては研修実施計画を策定中である。グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアにおいては、両テーマについて現在研修実施計画が策定中である。

（２）成果２

グアテマラとニカラグアの C/P がエルサルバドルのプロジェクト本部における「カリキュラム作成」研修に参加し、各国において看護基礎教育カリキュラム検討委員会が設置され、現在看護基礎カリキュラム作成のための活動が実施されている。

（３）成果３

各国の教育・臨地連携モデル構築のステップは現状調査ののち、適応研修プログラムの作成、ファシリテーター研修、委員会設立後に教育・臨地連携モデルの作成となっている。ドミニカ共和国においては、委員会が設置されモデルを作成中である。それ以外の国は、ファシリテーター研修を実施するための適応研修プログラム作成の段階にある。プロジェクトの後半において、教育・臨地連携委員会を設置後、すでに作成済みとなっている規約を再検討していく計画となっている。

（４）成果４

ドミニカ共和国において、教育・臨地連携委員会、地域看護委員会、リプロダクティブヘルス委員会が設置され、週１回の活動が定例化されている。その他の委員会に関しては、2009 年４月までにすべて発足する予定である。

（５）プロジェクト目標

中間レビュー時点では、ドミニカ共和国にすでに委員会が設置されている３分野に関してのみ、C/P によるファシリテーター研修が開始された段階であったが、2009 年４月までには協力対象国すべてにおいてファシリテーター研修が実施され、各委員会が設置される予定である。今後、各委員会がファシリテーターとともに臨地実習指導者と教員に対する研修を実施する計画であり、それに伴って看護基礎教育指導者の評価、および研修を実施した看護基礎教育指導者による学生の評価が実施される予定である。

＜二国間協力＞

成果１で助産分野の看護職に対する研修プログラムの作成、ファシリテーター養成、研修の実施が行われ、成果２で研修のモニタリング・評価の実施、成果３でプロジェクトが実施する研修を含む継続教育研修の運営管理体制の構築、成果４では他地域で研修を実施するための活動（上位目標に対する準備的活動）が計画されている。それぞれの成果とプロジェクト目標の達成状況は以下のとおりである。

（１）成果１

パラグアイへの JICA 技術協力プロジェクト「南部看護・助産継続教育強化プロジェクト」で作成された研修プログラムをもとに、プロジェクト本部での調査結果を反映させたエルサルバドル用研修プログラムが作成された。続いて、サンタアナ県の西部地域保健事務所看護職員、サンタアナ県の一次・二次レベルの保健医療機関の看護師、サンタアナ県の看護教育分野の指導者の計 16 人に対してファシリテーター養成研修が実施された。プロジェクトのターゲットグループであるサンタアナ県の研修対象者 106 人（看護師 59 人、准看護師 47 人）を対象にした研修実施計画が作成され、中間レビュー時点までに２回、合計 38 人に対して研修が実施され（第１回：2008 年 12 月、第２回：2009 年１月）、プロジェクト終了までにはすべての対象者への研修実施が完了する予定である。

（２）成果２

プロジェクト本部において、研修モニタリング・評価基準が作成され、研修実施２か月後に計画されている第１回モニタリングが、2009 年２月下旬から実施される予定となっている。

（３）成果３

プロジェクトにおけるファシリテーターが委員となっているリプロダクティブヘルス委員会では、西部地域保健事務所看護職員がコーディネーターとなっており、研修の企画、準備、実施、評価といった研修サイクルのすべての段階にかかわっている。上記（２）のとおり、研修のモニタリングは今後実施される予定であるが、コーディネーターは西部地域保健事務所とプロジェクト本部に対して月例報告書を提出しており、研修に係る情報共有と運営の基盤が整備されてきている。また、今後の運営管理体制を強化するために、保健省管轄病院の看護部長に対する看護管理研修が実施され、看護継続教育運営委員会が設置されている。

（４）成果４

成果３で発足した看護継続教育運営委員会が研修運営管理マニュアルを作成し、今後の継続研修実施の地域拡大を計画している。マニュアルの作成は活動計画（Plan of Operation：PO）によると 2009 年２月から７月の期間に予定されているものの、日本人専門家と PM の広域協力に対するかかわりが予想以上に大きくなっており、今後二国間協力に特化した専門家を派遣するなどの対応が望まれる。成果４に係る活動はいまだ実施されていない。

（５）プロジェクト目標

現在まで研修が２回実施されているが、研修ごとに研修受講者によるファシリテーターの評価を試みており、現在評価方法を改善中である。研修受講者のケアに対する評価も現段階では実施されていないが、今後のモニタリング活動において研修成果のモニタリングが実施される予定である。モニタリング・評価が適切に実施され、その結果が次の研修へ反映され研修の改善につながるような体制が構築されれば、プロジェクト目標であるサンタアナ県における看護職に対する助産分野の継続教育の研修の質の向上が見込まれる。

３－２　評価結果の要約

＜広域協力＞

（１）妥当性

2007 年３月に実施されたプロジェクト事前評価時から、５カ国の政策や計画において変化があったのはグアテマラであり、新政策「政府計画 2008～2012」の具体的な保健省のアクションプランとして「グアテマラ国民の健康のための保健優先事項 2008～2012」が策定されているが、本計画にも保健人材の育成が重要事項としてあげられ、プロジェクトとの整合性は保たれている。それ以外の国では政策に変更はなく、プロジェクト中間時点においてもプロジェクトの方向性との整合性に変化がないことが確認された。また、本プロジェクトは、中南米諸国のうち複数国に利益となるような社会開発政策を支援するという日本の ODA 政策とも整合している。また、JICA は長期間にわたって中南米での看護教育プロジェクトの経験を有しており、C/P はプロジェクトを通して専門能力を深め、第三国専門家としての能力をもつまでに至っている。これらのリソースを活用する面からも、日本が本プロジェクトを実施する優位性は高い。

（２）有効性

プロジェクトの中間時点において、看護基礎教育指導者の能力向上のための研修準備、委員会設立または設立準備が進められており、看護基礎教育の質の向上の基盤が整備され

つつある状態である。プロジェクトの後半において、各テーマ別委員会がファシリテーターの育成、看護基礎教育指導者への研修、およびそれに続くモニタリング・評価が確実に実施されれば、プロジェクト目標の達成見込みは高い。

看護教育のコンポーネントとしての成果１「看護過程」「地域看護」、成果２「基礎看護カリキュラム作成」、成果３「教育・臨地連携」の統合効果により、看護教育の質が高められるよう活動が行われている。プロジェクト本部で各国 C/P が各コンポーネントの研修を受講したあと、C/P が各国で自国の現実・ニーズに即した適応プログラムを作成し、研修を実施することになっている。プロジェクトでは研修内容を C/P 自身がより深く実践レベルで理解するために、自己学習と現地調査といったプロセスを本来計画に追加しており、プロジェクト目標達成への貢献度を強めている。

（３）効率性

広域と二国間といった２つのコンポーネントから構成され、視点が異なる２つの Project Design Matrix（PDM）をもつ本プロジェクトでは、日本人長期専門家３人と投入は少ないものの、各国 National Project Manager（NPM）、National Project Technical Manager（NPTM）の運営管理ならびに C/P のテーマ別能力も確実に強化され、効率良く成果が産出されている。これらの促進要因としては、プロジェクト計画が効率性を重視したことや同分野・同地域での経験・ノウハウの蓄積のある人材を登用していることがあげられる。C/P の本来業務との兼ね合いや遠隔地に住む C/P がいることにより活動の一部に遅延が見られるものの、日本人専門家と C/P との綿密な連携により大きな遅れには至っていない。

（４）インパクト

プロジェクト活動において２か月おきのテレビ会議や、テーマごとに開催されるスカイプ会議により、確実に各国のネットワークが構築されており、上位目標である看護教育の質の向上に係る成果、知見を共有する基盤は整いつつある。また、二国間協力と広域協力を同時に実施しているインパクトとして、二国間協力で実施している研修にグアテマラとドミニカ共和国の C/P が参加することにより、広域協力においては計画になかったリプロダクティブヘルス委員会が発足し、委員会活動を進めている。現時点では負のインパクトは観察されていない。

（５）自立発展性（見込み）

組織的・財政的・技術的な側面から検討した結果、プロジェクト終了後もその効果が継続する可能性は高い。各国のプロジェクト関係者がプロジェクト活動のための資金獲得の活動を実施しており、国によって状況には差があるものの、看護師協会や保健省からの資金を獲得しつつある。各国の状況を勘案しつつ、プロジェクトの後半では運営管理面で重点的にプロジェクト本部がかかわり、自立発展性を高める必要がある。

＜二国間協力＞

（１）妥当性

中間レビュー時においてもエルサルバドルの政策との整合性に変化はなく、継続教育プログラムの開発および人材育成の促進とプロジェクト目標、また妊産婦死亡の加速的な減少を目的とした具体的計画と同目標はともに整合していることが確認された。また継続教育を系統立てて実施する組織もなく、現任研修も不定期に実施されている現状を踏まえると、ターゲットグループとプロジェクトのニーズは合致していると判断できる。日本の

ODA 政策の方針とも合致している。JICA は以前パラグアイに対して技術協力を実施し、助産継続教育に係る研修プログラムや教材を作成しており、プロジェクトではこれらの成果を利用して実施されるように計画されている。総じて、日本がプロジェクトを実施する妥当性は高い。

（２）有効性

プロジェクトの中間時点において、研修の質の向上を目的として 14 人のファシリテーターが養成され、ファシリテーターが実際の研修の運営・管理に携わっている。プロジェクトサイトであるサンタアナ県での助産分野の看護職に対する研修が開始され、現在研修対象看護師のうち３割の研修が終了している。これから研修後のモニタリング活動が開始されるところであり、継続教育である研修の質の向上に向けて、プロジェクトは段階的に成果を積み上げている。プロジェクト目標達成のためには、プロジェクトの後半において今後実施される研修モニタリングが確実に実施され、その結果が研修サイクルとして次の研修へ的確にフィードバックされる必要がある。研修内容に関しては、現在サンタアナ県では看護師が分娩介助に携わる機会がほとんどないため、プロジェクトで実施する研修では分娩期のケアを除いた妊娠時のケアに内容を定め、研修を実施している。現状に即した研修内容でプロジェクトの有効性も高められているが、今後のサンタアナ県におけるリプロダクティブヘルスに係る状況を把握しながら研修を実施していく必要がある。

（３）効率性

投入、活動が直接に研修の質の向上に結び付いており、プロジェクトの効率性が高められている。特に、プロジェクトによって供与された分娩モデル、実習用臨床機材等の供与や受講者のニーズに即した研修内容・方法による研修プログラムによって、看護師がプロジェクトの研修で習得した知識を直接臨床へ適用することが容易となっており、プロジェクトの効率性を高めている。また、JOCV との緩やかな連携により、ファシリテーターの研修実施を円滑にしている。

（４）インパクト

成果の他県への展開を見据えた成果３と成果４の活動が現在まで実施されていないので、中間レビュー時点においては上位目標の達成見込みは判断できないが、保健省看護課とともに西部地域保健事務所看護職員がコーディネーターとなって研修を実施する体制は整備されてきている。また、プロジェクトでは西部地域保健事務所看護職員、サンタアナ県の１次・２次レベル保健医療機関の看護師、看護教育指導者が研修の講師となるようファシリテーターとして養成している。ファシリテーター自身により新しく修得した知識・技術を実践レベルで深めるため各自の勤務先にてケアが実践されており、ファシリテーターによる妊産婦ケアの質が向上している。

（５）自立発展性（見込み）

助産分野の継続研修の質の向上、研修プログラムや研修計画作成による研修システムの構築と研修のコンポーネントであるファシリテーター養成、研修環境整備を行ったことにより、プロジェクトの効果が自立発展するための組織的・技術的基盤が整いつつある。また、政策・財政面からもプロジェクトの効果を支援する見通しがあり、中間レビュー時点においてプロジェクトの自立発展性は高く見込まれる。

３－３　効果発現に貢献した要因

＜広域協力＞

（１）計画内容に関すること

・プロジェクトが扱う各テーマの臨地実習と教育部門における看護教育指導者への研修実施において、カスケード方式を用いることで効率的な人材育成が可能となっている。

・過去に JICA が技術協力を行った C/P などのリソースを用いたことによって、少ない投入で効率的にプロジェクト活動が実施できている。

・プロジェクト計画において、看護教育に係る各機関責任者（看護師協会・看護大学等）を諮問委員としてプロジェクト内に配置したことによって、プロジェクト活動の円滑な実施に寄与している。

・各国に PM、PTM を配置したこと、また委員会方式により各テーマのグループ活動を進めていることにより、各国の自主性を強化し自立発展性を高めている。

（２）実施プロセスに関すること

・プロジェクト本部と各国プロジェクト事務所の間の活動報告体制が明確に構築されており、テレビ会議やスカイプ会議を利用して、関係者間のスムーズな情報共有体制が取られている。

・日本人専門家とエルサルバドル人 C/P によって各国への指導・モニタリングが行われており、各国の C/P へのモチベーションが高められ、プロジェクト活動の促進に貢献している。

・各テーマの研修を受講した C/P が講師となって自国で研修を実施する前に、さらに担当分野の理解を深める自主学習と現状把握の活動が追加されており、より現場のニーズと実践に即した研修内容を策定することができるようにしている。

＜二国間協力＞

（１）計画内容に関すること

・プロジェクトが扱う各テーマの臨地実習と教育部門における看護教育指導者への研修実施において、カスケード方式を用いることで効率的な人材育成が可能となっている。

・過去に JICA が技術協力を行った C/P などリソースを用いたことによって、少ない投入で効率的にプロジェクト活動が実施できている。

・委員会方式により研修活動を進め、プロジェクトサイトと保健省看護課が協働してプロジェクト活動を進めることにより、他地域へプロジェクト効果を波及させるための体制が整備され、プロジェクトのインパクトや自立発展性を高めるのに貢献している。

（２）実施プロセスに関すること

・エルサルバドルの現状に即した助産分野の看護職への研修を提供することにより、研修受講者が臨床で実践可能な妊産婦ケアを習得することが可能となっている。

３－４　問題点および問題を惹起した要因

＜広域協力＞

（１）計画内容に関すること

・プロジェクト協力対象国のうち、エルサルバドルとニカラグアに日本人専門家が配置された。計画時は十分な投入として配置したものだが、活動の促進がスムーズにいかない面が一部見られた。長期専門家の数を増やすことは困難と考えるが、短期専門家の更な

る投入や派遣期間の延長等の検討が必要

（２）実施プロセスに関すること

・定例の委員会活動を実施しなくてはならない C/P が遠方より選出されたため、週１回の活動が実施できず活動の進捗に影響を及ぼした。ただし、不定期にはなったものの委員会活動は継続している。

＜二国間協力＞

（１）計画内容に関すること

広域協力に同じ。

（２）実施プロセスに関すること

特になし。

３－５　結　論

＜広域協力＞

プロジェクト起動時にはすぐに実施体制が十分整備されなかったこと、また実施プロセスにおいて成果を効果的に産出することを目的として活動が追加されたことにより活動の一部遅延はあったものの、プロジェクト中間地点においてはほぼ計画どおりの進捗となっている。基礎教育強化を図るためプロジェクトが対象とする分野である地域看護、看護過程、教育・臨地連携、看護基礎カリキュラム作成等において、各グループが研修を実施するための知識・技術を深めている段階である。現在、上記各委員会が設置されつつあり、今後は各委員会において各テーマについて臨地・教育の指導者を対象とした研修が実施される予定である。プロジェクトに係る活動予算が各国で獲得されつつあるが、国によってその状況には差があるため、今後は自立発展性を考慮しながら、運営管理が弱い国に対してはプロジェクトが支援を強化していく必要がある。

＜二国間協力＞

広域協力と二国間協力を同時に実施しており、プロジェクト起動時は日本人専門家が広域協力における各国へのサポートに重点を置かなくてはならなかったため、継続教育運営に係る委員会活動には遅れが見られるものの研修に係るファシリテーターは計画どおりに養成され、ファシリテーターにより現在助産分野の現任看護師への研修が順調に実施されている。また、ファシリテーター自身が新しく修得した知識・技術を各自の臨床において実施していることにより、妊産婦ケアの質の向上といったインパクトが表れている。現時点でプロジェクトの組織的・技術的・政策的な自立発展性も高く見込まれる。プロジェクトの残りの期間では実施された研修に対するモニタリング・評価活動を的確に行い、その結果をフィードバックし次の研修の改善へつなげる研修運営サイクルの体制を確立させることが、質の高い研修を提供するうえで重要である。

なお、本評価結果に基づき調査団と協力対象国と協議した結果、広域協力、二国間協力の各 PDM について修正・活用していくことを合意した。

３－６　提　言

＜広域協力＞

（１）「プロジェクト」に対する提言

・自立発展性の確保のため、プロジェクトの各種委員会は将来的に各国保健省内の組織として公式に認められるように働きかけるべきである。

・自立発展性を確保するために、中米統合機構、保健大臣会合に対し、引き続き当プロジェクトを周知していく必要がある。

・今後のプロジェクトの効果をより高めるために、看護開発基金（Fundación para el Desarrollo de la Enfermería：FUDEN）との連携を各国において図ることが望ましい。

・習得した知識・技術を自国に適用可能な形にしていく方向になりつつあるので、今後は学んだものを全国レベルで浸透させながら、さらに各国独自のモデルに発展させていくことが望ましい。

・教育成果を明らかにするために、教育者および研修生（看護師、学生）の教育評価を行う評価ツールを作成し、継続的に使用する必要がある。

（２）「各国保健省」に対する提言

・各国の保健省は研修費の確保の努力をすることが望ましい。

（３）「JICA」に対する提言

・当初計画では、研修費負担は先方であるものの、研修活動の実施を促進するために、自立発展性を考慮しつつ、JICA が４カ国の現状に応じて研修費の提供を検討すべきである。

＜二国間協力＞

（１）「プロジェクト」に対する提言

・自立発展性の確保のため、プロジェクトの各種委員会は将来的にエルサルバドル保健省内の組織として公式に認められるように働きかけるべきである。

・継続教育の成果を明らかにするために、教育者および研修生（看護師、学生）の教育評価を行う評価ツールを作成し、継続的に使用する必要がある。

（２）「JICA」に対する提言

・（当初想定していた以上に業務が増大しており）専門家、C/P らに多大な負担がかかっており、一部活動の遅れの要因にもなっていることから、専門家の追加投入を検討すべきである。